

指標 16.7.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 16.7.1 国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関（(a) 議会、(b) 公共サービス及び (c) 司法を含む。）における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合

ターゲット 16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。

ゴール 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

(a) 地方議会議員（性別）

定義及び根拠

- 定義

指標 16.7.1 (a) : 地方議会議員に占める女性議員の割合

- 概念

地方議会議員は、都道府県・市区町村議会議員の合計

- 根拠及び解釈

指標 16.7.1 (a) : 地方議会議員に占める女性の参画状況を示す。

データソース及び収集方法

総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法

指標 16.7.1(a) : 地方議会における女性議員数 ÷ 地方議会議員総数 × 100

- コメントと限界

数値は各年 12 月 31 日現在。

データの詳細集計

指標 16.7.1 (a) : 地方議会議員に占める女性議員の割合については、都道府県、市、特別区、町村の別に集計している。

参考

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

(https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/ichiran.html)

データ提供府省

総務省

関連政策府省

内閣官房、内閣府、総務省、法務省、厚生労働省、人事院

担当国際機関

列国議会同盟